

平成22年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価報告書

平成23年10月5日

津南町教育委員会

＜参考＞ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)抜粋

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 27 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(中略)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行なうに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

津南町教育委員会事務評価委員会設置要綱

(平成 21 年 3 月 26 日)

(設置)

第 1 条 津南町教育委員会(以下「教育委員会」という。)は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)第 27 条第 1 項に規定する教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行うに当たり、同条第 2 項の規程により教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するため、津南町教育委員会事務評価委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(任務)

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項について点検および評価を行い、その結果を教育委員会に報告するものとする。

(1) 教育委員会会議の開催及び審議条項に関する事項

(2) 前号に掲げる事項のほか、教育施策上の施策及び重要課題に関する事項

(組織)

第 3 条 委員会の委員は、津南町監査委員 2 名をもって組織し、教育委員会が委嘱をする。

(任期)

第 4 条 委員の任期は、津南町監査委員の任期とする。

(委員長)

第 5 条 委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を統括する。

3 委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、他の委員がその職務を代理する。

(会議)

第 6 条 委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

(意見の聴取)

第 7 条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聞き、又は資料の提出を求めることができる。

(議会報告等)

第 8 条 教育委員会は、委員会が行なう点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを津南町議会に提出するとともに、公表する。

(庶務)

第 9 条 委員会の庶務は、教育委員会学校教育班において行なう。

(その他)

第 10 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

◎教育委員会の会議及び委員の主な活動

教育委員会は教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が具体的事務を執行する。定例会や臨時会の会議を開催している。

(1) 定例会関係回数 12回

議案等件数

・議案	28件
うち 条例、規則改正等	2件
人事案件	10件
その他	16件
・報告・協議事項	51件
・その他	12件

(2) 臨時会開催回数 0回

(3) 教育連合会等への参画

新潟県町村教育長会、全国町村教育長会、新潟県市町村教育委員会連合会との連携の中で次のような要望活動を行った。

- ① 義務教育費国庫負担制度の堅持により負担率を2分の1への復活
- ② 40人学級を35人学級にするための法改正
- ③ 特別支援教育の充実のために、教職員の増員等の施策の充実
- ④ 教育施設や教育環境の整備、教材の充実のための国の財政支援

(4) 学校訪問

小学校6校、中学校2校について現場の状況を実地に視察し教育施策に反映させるための参考とした。学校訪問日 11月8日、15日の2日間。

(5) 入学・卒業・記念行事式典等への出席

児童・生徒の姿や学校の状況を実地に知ることができる意義ある機会として出席した。出席回数延べ14回

(6) 県教育委員会との意見交換会

平成22年11月22日、県教育委員会と意見交換を行い、次のような要望を行った。

- ① 義務教育の充実のための教員配置等について
- ② 特別支援教育及び子どもたちへの支援の充実について
- ③ 指導主事の配置について

◎教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

I 学校教育関係

1 学校その他の教育機関の設置、管理及び廃止に関すること

① 町教育委員会が所管する学校、教育機関は次のとおりである。(平成 22 年度当初)

- ・町立小学校 本校 5 校 分校 1 校
- ・町立中学校 本校 2 校
- ・教育施設 7 施設
- ・その他 教職員住宅 12 棟 39 戸

② 町立学校の設置、廃止等。

学校統合については、平成 20 年 3 月に小中学校適正規模検討委員会から出された答申をもとに、平成 22 年 4 月に三箇小学校、津南原小学校、津南小学校の三校が統合した。三箇小学校、津南原小学校の児童が安心して新生津南小学校で学べるように、両校に勤務していた教員を 1 名ずつ津南小学校に配置し、通学のための交通体系の再編成などの支援を行った。

上郷中学校は、平成 24 年 4 月に津南中学校と統合することになっている。平成 23 年 3 月 12 日未明に発生した長野県北部地震により、緊急避難的に津南中学校の校舎の一部を用いて授業を再開した。

一方、平成 22 年 5 月 17 日付で外丸小学校 P T A 会長、外丸小学校を考える会会長、外丸小学校後援会長の 3 者連名で、教育長宛てに「外丸小学校統合に関する請願書」(当分の間統合を凍結してほしい)が出され、また、同年 12 月 6 日付で「中津小学校の将来を考える会」から上村町長宛てに「要望書」(今後も存続させるよう)が出された。

【課題】

学校統合については、上郷中学校の津南中学校への統合を 1 年後に控えていた平成 23 年 3 月 12 日長野県北部地震により、緊急避難的に津南中学校の校舎の一部を用いて授業を再開した。しかし、生徒は思い出づくりの大事な 1 年であり、震災復旧工事が完了したら、特別教室棟の使用の許可や津南中学校での授業に支障が出ないような対策を講ずる必要がある。

また、外丸小学校や中津小学校の統合に関する凍結や存続の要望については、平成 20 年 3 月 24 日付で津南町立小中学校適正規模検討委員会から答申が出されており、教育委員会として出された答申を尊重していかなければならない。しかしながら、請願書、要望書とも地域の意向として出されたものであり、こちらも重く受け止める必要がある。今後も保護者や地域住民との懇談会を開く中で、適正規模について根気強く説明し、理解を深めていかなければならない。

2 学習指導、特別支援教育、健康体力づくり、生徒指導、就学援助及び二学期制に関すること

(1) 学習指導について

① 津南町教育プランについて

「生きる力を育む教育の推進」を基本理念として定めた、津南町教育プラン（ブランドデザイン）を基に、津南町学校教育実践上の努力点を全ての学校で取り組んできた。新学習指導要領改訂に伴い、津南町教育振興会が中心となって見直しを行い、よりわかりやすい「生きる力」をはぐくむ津南町教育プランを作成した。

（別紙参照）

ア 津南町を愛し、地域の特色と伝統を重んじる心を育成する教育を推進する。

イ 自分で自分の生き方を切り拓いていく子どもの育成。

ウ 創意工夫を生かした教育活動を推進し、新教育課程を編成する。

エ 小中学校の連携による基礎学力の徹底を図り、自ら学び自ら考える力を育成する。

オ 善悪を判断する力や規律を守る態度、生命の大切さや他人を思いやる心、美しいものや自然に感動する心など、児童生徒の豊かな人間性を育成する。

カ 組織的・計画的に取り組む人権教育、同和教育の推進体制を確立する。

キ 児童生徒が、自らの生き方に向き合い、主体的に学ぶ意欲や態度を育てるとともに、社会で生きていくためのしなやかな人間関係能力を養うことにより、発達に応じた望ましい職業観・勤労観、自立心を育成する。

この努力点と津南の自然と歴史、文化を学ぶ地域学習から町に対する自信と誇りを持ってもらう努力をしている。

② 学力の向上について

全国学力テストで明らかになった学習上の課題を解決するため、全県一斉の Web 配信による「学力向上推進システム」を小中学校に導入し、学習達成度の向上を図ることとした。試行期間を経て 10 月から小学校は 3 年生以上の国語、算数、中学校は全学年の国語、数学、英語について月一回の配信を行い、達成度を即座に分析・評価できる仕組みであるため、補充学習を重点的に行うことができる。

(2) 特別支援教育について

津南小学校に、情緒障がい児童及び知的障がい児童を受け入れる教室「なえば学級」と、言葉の教室、聞こえの教室、すまいる教室の 3 つの通級教室、また、津南中学校に、知的障がい特別支援学級「こだま学級」があり、障がいを持つ児童生徒の支援を行っている。他に、町費単独で小学校に 8 人、中学校に 1 人の特別支援介助員を配置し、教育効果を高めている。

(3) 健康体力づくりについて

平成 19 年 8 月に町が立ち上げた「いきいき大好き津南町推進委員会」（運動・

体力づくり部会、食育部会)と連携しながら健康体力づくりを推進している。

運動体力づくり部会では、児童の運動・遊びの質の向上を目的とした「この指と一まれ!!」や冬期の運動不足解消を目的とした縄跳び運動の充実に力を入れている。食育部会では、「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推進している。

(4) 生徒指導について

不登校については、小学校では平成 22 年度中に病気や経済的な理由以外で 30 日以上欠席した児童は 7 人 (21 年度 1 人)、中学校では 11 人 (21 年度 6 人)であった。不登校児童・生徒への対応については、小中が連携し児童・生徒と教師の相互の信頼関係を深める等の対応に努めている。また、適応指導教室、保健室登校、ハートフル相談室等々 1 人 1 人の実態に応じた対応をしながら、登校復帰への支援を行っている。なお、9 月から津南小学校に「特別事情による加配」として 1 名の教員が配置されたため、町内全体のコーディネーター役の教員を確保できた。これにより、各校と委員会との情報共有が即時に図られ、次年度以降の支援体制の基本的枠組みについて検討を重ねることができた。

いじめについては、児童・生徒間のトラブルによる発生が多く、その根絶に向けて「いじめ防止学習プログラム」の活用を中心に取り組んできた。

いじめは絶対にあってはならないという強い共通認識の醸成が教師を含めて必要であり、思いやりの心を育む教育を中核としたいじめ根絶運動を進めていかなければならない。

(5) 就学援助について

児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため学用品費、医療費、給食費等の経費を補助する要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業を行った。22 年度は 15 世帯 24 人が該当となった。

(6) 二学期制について

二学期制については、「学びの連続」を基本理念に新たな発想で特色ある教育活動を創造し、確かな学力の定着や「生きる力」を一層伸ばすため、21 年度から実施した。始めて 2 年目であるが、三学期制と比べ、教職員は児童生徒にじっくりと向き合うことが可能となったため、年間を通じた長期的な視野で学習活動を展開できている。今後も二学期制導入の目的やその成果はしっかりと検証していく必要がある。

【課題】

学習指導の面では、目標を持ち努力を続け成果を上げている児童生徒がいる反面、家庭学習の習慣が身に付かない者や基礎・基本の定着が不十分な者が少なからずおり、学習成績の二極化が進んでいる。我慢が出来ない、努力を嫌う、すぐ諦めてしまう傾向があることや基本的な生活習慣が身に付かないなど、児童生徒が社会の中で力強く生き抜くための根源的な力が弱まっていることが一因と考えら

れる。こうした実態を踏まえ、確かな学力をどのようにして身に付けさせるかが大きな課題である。学力向上の取組を心の教育と合わせて、学校内から学校、家庭、地域が連携した取組へと広めることが大切である。

また、近年「教育」を取り巻く環境が大きく変化する中、教職員の本務である子どもたちと向き合う時間を十分に確保することが難しくなっている。新潟県教育委員会では、平成 22 年 7 月「多忙化解消アクションプラン」を作成し、子どもたちと向き合う時間の確保のための取組を始めた。町としても県教育委員会や学校・教職員と連携しながら、教職員の負担軽減のための施策を検討しなければならない。

特別支援教育については、障がいの早期発見・早期対応が大切なことから、福祉保健課と教育委員会の連携による生まれた時から就労するまでの一貫した支援体制の構築が急がれている。

健康体力づくりでは、今後も「いきいき大好き津南町推進委員会」と連携しながら、進んで運動に取り組む児童生徒の育成や“朝食を食べない子ども 0”をはじめ基本的な生活習慣づくりを目指した「早寝 早起き 朝ご飯」運動の取組を根気強く進める必要がある。

生徒指導では、“不登校 0”を目指した強く優しい児童生徒を育てる息の長い取組が必要である。そのため、心の教育を核とした保・小・中の連携、適応指導教室の一層の充実、さらには学校、家庭、地域が一体となった「津南の子どもは津南全体で育てる」支援体制を構築していかなければならない。

就学援助については、その制度の周知にさらに力を入れなければならない。

3 施設及び教具等の整備に関すること

(1) 施設の安全性確保

安全で快適な教育環境の確保等のために、平成 19 年度に実施した優先度調査に基づき旧耐震設計基準で建築された津南小校舎棟・中津小校舎棟・体育館棟、上郷中体育館棟・津南中体育館棟の 5 棟について、平成 22 年度は津南小学校校舎棟及び中津小学校校舎棟・体育館棟の 2 棟の耐震工事を発注した。(実質的な工事は平成 23 年度)この工事が終了する平成 23 年度末時点の耐震化率は、小学校については 100%、中学校については 85.7%になる予定である。なお、中学校については、平成 25 年度末には 100%となるように計画している。

(2) 施設教具の整備

津南中学校体育館の屋根塗装工事を実施し、保健室の冷房設備の設置については、予算措置をした。(実質的な工事は平成 23 年度)

【課題】

22 年度までに実施できなかった津南中学校体育館棟の耐震診断、補強設計は 24

度中に実施し、耐震補強の診断が出たら出来る限り早く耐震補強工事を行わなければならない。このことについては、国の交付金事業計画の中に平成 25 年度採択希望として計上した。

校舎やグラウンドなどの整備については、緊急度に応じた整備を行っていく必要がある。特に、普通教室の冷房化については、津南中等教育学校がすでに実施していることもあり、教育関係者から夏期の教育環境の改善を要望する声が高まっているが、県内の他市町村の導入状況も勘案しながら検討する必要がある。

教材・教具の整備については新指導要領に対応すべく平成 21 年度から計画的に整備してきたが、武道具や和楽器などについては今後整備する必要がある。

Ⅱ 社会教育関係

1 生涯学習の推進

津南町生涯学習基本構想・基本計画に基づき、人と人との出会いを大切にし、学びあいの環を広げ生き生きとした住みよい町づくりを進めるため、下記の事業を実施した。幼児から高齢者まであらゆる年齢層もかかわれる事業を行い、多くの人が参加し好評を得た。

また、町内の各種サークルや趣味活動の団体からは、公共使用者登録をしてもらい文化センターの利用を進めており、22 年度は 52 団体が登録を行い、施設利用は 1,092 件、延べ 16,762 人が利用した。

ア 家庭教育の支援としては「子育てをもっと気楽に！」をテーマに 3 回シリーズの講座を開催し、延べ 50 人が参加した。

イ 青少年の健全育成活動を推進するため、津南町青少年育成町民会議が主催するサバイバルキャンプや、携帯電話についての講演会を積極的に支援した。

ウ 高齢者支援として、文化・芸術・趣味活動を行なう「長生学園」を実施した。9 回の全体会とダンスや墨画等 10 の趣味クラブに、延べ 1,400 人以上が参加したほか、町老人クラブ連合会と共同で発行した文集「光嶺百年杉」は 38 集となった。

エ 国際交流学級として、町内外在住の外国からおいでいただいたお嫁さんに、日本語や日本の習慣などを学ぶ「ことばのキャッチボール」を週 2 回のペースで行っている。開催回数は 74 回、述べ 205 人が参加した。このほかにも狭山市国際交流協会との交流やお楽しみ会等を行い仲間同士の交流を深めている。

オ 津南町の図書室は、県内の図書室の中でも蔵書数（約 38,000 冊）、貸出数（24,925 冊）ともに群を抜いており、町民の積極的な活用が図られている。読書支援活動としても、移動図書室の実施（9,826 冊貸出）や、読み聞かせボラン

ティア「おはなしおかあさん」が町内の保育園や小学校に138回出張するなど、子どもたちの読書学習活動の活性化に努めた。

【課題】

事業により参加者が少ない、マンネリ化、参加者の固定化など課題もある。いかに多くの人から参加してもらえるか、社会の課題をいかに的確にとらえられるかということをつねに念頭におき、魅力ある講座や学級の構築を図る必要がある。そのためにも担当者は積極的に研修等に参加し、自らのスキルアップを図り、広報等の工夫、内容の精査等を行うことが必要である。また、図書室も蔵書の増加により、図書を収蔵する書庫が不足してきており、スペースの確保が課題となっている。

2 芸術文化の振興

芸術文化活動としては、幼児から高齢者まであらゆる年齢層がかかわることのできる事業をこころがけた。美術展や芸能フェスティバル、新春娯楽大会を実施し、生き生きとした生活を支援した。また、生の音楽に触れることで、豊かな情操を養い音楽を愛好する心を育ててもらうため「マイタウンコンサート」を開催したが、PR不足もあってか、来場者は少なかったことが残念だった。

【課題】

生の芸術や文化に触れる機会が少なく、文化活動の発表の場もまだまだ少ない。なじよもん施設などの利活用も含め、検討が必要である。また、プロによる生の演奏や舞台演劇等を招致し、子どもたちをはじめとした町民から、本格的な文化や芸術に触れることのできる機会を今後も積極的に作る必要がある。

Ⅲ 社会体育に関すること

1 スポーツの推進

「町民皆スポーツ」の実現を目指し、生涯各期にわたるスポーツ活動を企画した。また、近年薄れてきつつあるスポーツへの関心を高めるとともに、その活動を通して体力向上と健康の増進を図るため、健康づくり・スポーツ教室や講習会、各種スポーツ大会等を開催した。具体的には、スポーツの普及と健康・体力づくりのため、スポーツ推進員（体育指導員）を中心に親子スポーツレクリエーションやさわやかスポーツ教室等各種スポーツ教室、スポーツ出前講座等の講習会を開催したほか、信濃川河岸段丘ウォークや町民マラソン大会、ユニバーサルホッケー大会等各種大会を開催し、延べ4,300人ほどの参加があった。さらに、社会体育の振興と普及のために町内のスポーツ団体等に公共使用者登録をしてもらい、町内の学校施設の解放を行っており、利用は892回、述べ13,524人にもなり、体育館の活用は活発でス

ポーツの推進に寄与している。

【課題】

総合センターや学校開放での体育館の活用は活発であるが、全体の傾向をみると若者のスポーツ離れや少子化、趣味の多様化等が進み、活動や大会に参加する人数も年々減少傾向にあり、その対策を考えていかなければならない。体を動かすことの大切さや満足感、爽快感、充実感を積極的に伝えていく必要がある。これらの課題を解決する一つの手段として、総合型スポーツクラブの設立の検討を23年度から始める予定である。

2 スポーツ団体の育成及び競技水準の向上等

スポーツ振興協議会や津南町体育協会、スポーツ少年団の育成のための運営経費の支援は継続して行っているほか、「スキー王国復活」のため、22年度アルペン13名、クロスカントリー20名を強化選手に指定し、練習・合宿や大会等の遠征に補助をした。その結果、22年度も国体、インターハイ、全中など全国規模の大会に多くの選手を輩出した。

【課題】

スポーツ人口も、高齢化の進展と相まって年々減少してきており、個々の団体の活動はされているが、連携して活動する場面は皆無に近い。また、スポーツ少年団についても、苦しいことを継続して行うことを嫌う傾向がある中で、年々加入者が減少してきており、団員の減少に歯止めがかからないのが現状である。前項で述べた総合型スポーツクラブ設立の検討や、スポーツ振興基金の有効的な活用策も含め、組織の活性化についての検討を深めながら、スポーツをする有意性の発信を引き続き行っていく必要がある。

また、体育施設の整備としては、中津川運動公園の整備計画があげられるが、22年度に関係諸団体等から広く意見を聞きながら実施設計を行い、23年度から工事に着工できるように努力したが、年度末の3月に町を襲った地震により23年度以降の予定が大幅に変更になった。

IV 文化財の保護に関すること

津南町は、信越国境に位置する地理的背景から自然環境や歴史文化的環境が、他地域と比較した場合に多様であることが特性である。その内容は全国的に見て、極めて学術的に貴重であるといえる。そのような特性を鑑み「町まるごと博物館構想」が打ち立てられたのが平成8年度であった。

津南町教育委員会では、法律規制を背景とした文化財保護行政と、町まるごと博物館構

想を背景に進める文化財保護啓発事業を活動の二本柱として位置付けている。

1 文化財調査審議委員会

学識経験者などを委員に委嘱し、文化財保護行政に関わる事項の調査・審議をする機関である。年3回の委員会を実施し、2、3年に1、2件程度の町指定文化財を審議し、答申することを目的としている。平成22年度は、道尻手遺跡出土土器24点を町指定文化財に指定登録した。

2 歴史民俗資料館

町指定の桑原家（茅葺民家）の保存とともに、その屋敷内に資料館が併設されている。秋山郷近隣の山村生産用具を中心した民俗資料（国重要文化財）、堂平遺跡から出土した火焰土器群（国重要文化財）、沖ノ原遺跡出土の土器群（県指定文化財）などが公開展示されている。

・平成22年度 年間入館者数 1,040人（有料入館者数）（21年度 851人）

3 農と縄文の体験実習館（愛称：なじょもん）

管理敷地面積約15㌔あり、その中核に館が建設されている。その周辺には、雑穀畑・ひまわり畑・カラムシ畑・縄文ムラ・自然観察林・遊歩道などが整備されている。

歴史民俗資料館と役割分担が行われており、本館には常設展示は無く、企画展示と体験実習を展開するものである。体験実習は「縄文文化」「縄文伝統民俗技術」を基本とした五感体験プログラムが構築されている。また、縄文文化に関わる自然環境に触れていただく観察体験にも力点を置いていることが特性である。

・平成22年度 年間入館者数 15,317人（うち体験実習者 4,154人）

（21年度 17,714人）

・企画展

4月24日～5月30日：「白と黒の詩的情景—津南の雪と花を中心に—井上員男展」

6月12日～7月19日：「百寿記念 高橋勉の世界展—」

7月24日～8月22日：「縄文夜神楽—火焰加持—」

「津南町まるごと博物館展」

9月4日～11月14日：「正面ヶ原A遺跡から垣間見る縄文社会—北信越の縄文時代後期後葉～晩期前葉—」

10月16,17日 津南シンポジウムVI「正面ヶ原A遺跡から垣間見る縄文社会」

会場：綿屋旅館（津南町大割野）参加人数 147人（1日目 74人・2日目 73人）

・体験実習（がむしやら塾）

春夏秋冬に合わせた体験実習 100種 426回開催

参加総数 4,541人（21年度 3,865人）

・津南学講座 5回開催 参加総人数 97人

第1回：「植物から見た津南」 講師：中沢 英正

第2回：「津南町の石仏との語らい」 講師：桑原 和位

第3回：「土偶造形とモノづくりの心」 講師：今井 哲哉

第4回：「仏像彫刻悉皆調査から見えてくる津南町の歴史文化」 講師：松岡 誠一

第5回：「地層からわかる信濃川の形成と妻有の大地の形成について」

講師：喜多 孝行

4 埋蔵文化財調査

平成22年度は、県営圃場整備に伴う記録保存を前提とした発掘調査が実施された。

また、開発に伴う試掘調査や国指定史跡候補地の確認調査が実施された。

- ・試掘調査 谷内工区で試掘調査が実施された。
- ・国指定史跡候補地である本ノ木遺跡の範囲確認調査を実施した。
- ・発掘調査に伴う整理作業 国営圃場整備事業に伴い正面ヶ原 A 遺跡など5カ所と県営圃場整備事業に伴い5カ所の整理作業が実施され、発掘報告書が4冊刊行した。

5 文化財保護助成事業

平成22年度における町指定文化財は22件（23種）である。他に国指定物件は5件あり、県指定物件は2件ある。

町指定文化財の保存を図るために、所有者等が行う文化財の維持管理費用を助成した。

【課題】

県営圃場整備事業に伴う試掘調査とその結果によって発生する新規発掘調査並びに平成12年度に終了した国営圃場整備事業に伴う発掘調査報告書製作作業が大幅に遅れている。これに対しては、外注できる作業に関しては外注する方針で対応しているが、外注するまでの準備ができない体制に問題を抱えている。

なじょもんは、体制強化が図れ、体制に対応した活動が順調に進められ、少数であるが入館者数は増加している。

今後、文化財収蔵庫を含めて、歴史民俗資料館となじょもんの一元管理問題を検討する時期に入ったと考えられる。